

東京都脳卒中医療連携協議会

脳血管内治療検討ワーキング グループにおける議論を踏まえた 事務局まとめ

脳血管内治療検討ワーキンググループ開催経過

◆ 第1回（平成27年10月6日）

- ・ワーキンググループ開催に至る経緯、当面の論点
- ・東京都脳卒中救急体制の現状と課題

◆ 第2回（平成27年12月17日）

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査内容について
- ・脳血管内治療に関する他道府県（熊本県・徳島県）及び自発的ネットワークの事例

◆ 第3回（平成28年7月25日）

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査結果。調査結果を受けた今後の課題整理

◆ 第4回（平成28年12月12日）

- ・ワーキンググループにおける議論のとりまとめ（案）について

◆ 第5回（平成30年5月15日）

- ・脳血管内治療を含めた転院搬送体制の取組の方向性（案）について
- ・脳血管内治療に関する状況調査（案）について
- ・ICTを活用した情報共有ツール整備支援事業について

◆ 第6回（平成31年4月18日）

- ・脳血管内治療に関する状況調査結果について
- ・脳血管内治療を円滑に行うための転院搬送の検討（転院搬送の充実に向けた取組³）

脳血管内治療を円滑に行うための転院搬送の検討

都における現状

- 平成30年度に実施した脳血管内治療の状況調査結果では、脳卒中急性期医療機関162施設のうち、83施設が脳血管内治療可能である。
(83施設のうち24時間365日可能:61、時間や日によって可能:22)
- しかし、脳血管内治療可能な医療機関であっても、専門医の不在や脳血管撮影装置が使用できない等の理由により、脳血管内治療を実施できない場合がある。
- 脳血管内治療に対応できない場合、脳血管内治療実施可能な医療機関への転院搬送が必要となるが、搬送先の選定に当たり、他の脳卒中急性期医療機関の情報を共有できる仕組みとなっていない。

目指すべき方向性

- 脳卒中急性期医療機関間の情報共有を充実し、転院搬送による脳血管内治療が円滑に行える環境を整備する。

転院搬送の充実に向けた取組

情報共有の充実

- 1 東京消防庁「病院端末装置」を活用した円滑な転院搬送先の選定
- 2 ICT等を活用した情報共有ツール整備支援の促進(平成30年度から実施)

取組1 東京消防庁「病院端末装置」を活用した円滑な転院搬送先の選定

脳血管内治療に対応できる脳卒中急性期医療機関の情報をリアルタイムで確認ができるように病院端末装置を改修することで、転院搬送先選定のための時間を短縮することができる。

【病院端末装置】

- 本装置は、救急隊が発症現場から救急医療機関への搬送先の選定の際に用いるとともに、医療機関間での相互参照ができる機能を持った端末である。
- 救急医療機関に設置され、診療及び収容態勢の情報を医療機関が入力することにより、リアルタイムで情報が表示される。
- 現状、脳卒中に関しては、「脳卒中A(t-PA治療への対応状況)」「脳卒中B(その他の脳卒中に対する治療)」の項目ごとに、「診療」「手術」「ベッド男」「ベッド女」がそれぞれ○、×で表示される。

【脳血管内治療実施のための転院搬送にむけた病院端末装置の改修】

- 現状の表示項目に、「(転院搬送用)脳血管内治療」(仮称)の「診療」「手術」等の項目を追加する。
- 脳血管内治療を実施可能な脳卒中急性期医療機関は、他の脳卒中急性期医療機関からの転院搬送受入可能状況について、「○」又は「×」を入力する。
- 転院搬送を行おうとする脳卒中急性期医療機関は、病院端末装置の表示を確認し、受入可能な医療機関に連絡を取り、転院搬送先を選定する。

(留意点)

- ・ 救急隊が発症現場から救急医療機関への搬送先の選定に利用しているため、救急隊が発症現場から救急医療機関への搬送先を選定する際の項目と誤認しないよう、表示項目の名称や表示方法に工夫が必要。

(参考) 現行の病院端末装置

診療科目(「脳卒中A」、「脳卒中B」等)で抽出を行うことが可能。
その上で、診療可否、手術可否、男性ベッド収容可否、女性ベッド収容可否で条件指定検索を行うことが可能(検索時点で対応可能な医療機関を抽出できる)。

【参考】

【検索する際、診療科目で「脳卒中A」「脳卒中B」の両方を指定し、それ以外の条件は指定しない場合】

地区	病院情報	救急空病床	科目	診	手	男	女	科目	診	手	男	女	更新日時
千代田区	〇〇病院	1	脳卒中A	×	×	○	○	脳卒中B	○	○	○	○	19/04/17/08:34
中央区	△△病院	2	脳卒中A	○	○	○	○	脳卒中B	○	○	○	○	19/04/16/19:47
港区	□□病院	1	脳卒中A	×	×	○	○	脳卒中B	○	○	○	○	19/04/17/12:18
新宿区	☆☆病院	2	脳卒中A	×	×	×	×	脳卒中B	×	×	×	×	19/04/17/11:32
文京区	▽▽病院	1	脳卒中A	×	×	×	×	脳卒中B	○	○	×	×	19/04/17/10:41

取組2 ICT等を活用した情報共有ツール整備支援の促進

- ① 「ICTを活用した情報共有ツール」整備のための補助事業を実施し、東京都脳卒中急性期医療機関におけるツールの導入を促進する。
- ② ツールを導入した医療機関間で、患者の転院搬送に際して、迅速に画像等患者情報を共有する。



事前に患者の医療情報を共有できることで、転送先における治療開始までの時間を短縮することができる。

1 事業内容

ICT活用情報共有ツール（汎用画像診断ワークステーション用プログラム）を導入し急性期における医療連携に活用する医療機関に対し、導入に係る初期費用を補助する。

※初期経費

…ゲートウェイサーバ、VPNルータ等の購入、設置、接続等に要する費用

既存の院内PACS（画像保存通信システム）の改修及びゲートウェイサーバとの接続費用

※補助要件

- ・ 機器を導入し、他脳卒中急性期医療機関と、転院搬送時の画像情報等の共有などの医療連携に活用する医療機関であること。
- ・ 申請時には、連携先医療機関名を1以上記載すること。
- ・ 連携する医療機関間で、運用に関する規定を定め、申請書に添付すること。
- ・ 各医療機関に、医療連携責任者（医師）及び運用担当者を置くこと。

①基準額 1医療機関当たり 2,700千円

②補助率 1/2

③補助対象 東京都脳卒中急性期医療機関

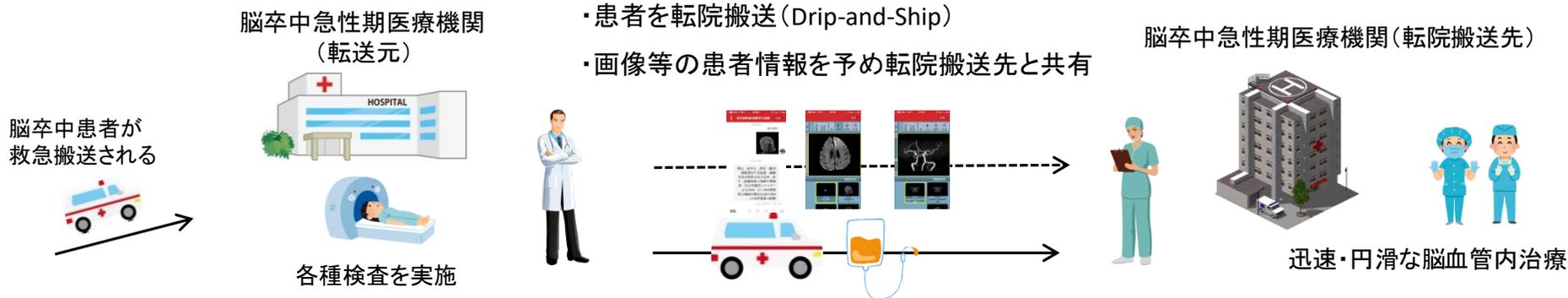
（他脳卒中急性期医療機関とICT活用情報共有ツールを用いて連携する病院に限る）

ICTを活用した情報共有ツールについて

ICTを活用した情報共有ツールとは

- 文字や医療画像を用いて、病院内外にいる医師やコメディカルが、即時に情報共有できる。
- 院内のPACS(医療用画像管理システム)に接続して、DICOM画像の送信が可能。
- データは、病院外部からも情報を参照できる。
- 画像情報は匿名化してアップロードされる。

ツールの活用により可能になること



例えば

- 脳血管内治療に対応できない医療機関に搬送された
- 専門医の不在、血管撮影装置が使用中等により、脳血管内治療実施できない場合



- 画像等の患者情報を予め共有し、患者が転院搬送先に到着する前に、治療の適用判断や治療実施の準備が行えるなど、より円滑・迅速な脳血管内治療が可能となる。
- 加えて、専門医がICTを活用して、他の医師の診療の支援を実施することや、他施設への搬送の必要性について相談することなどにも活用できる。

脳血管内治療実施のための搬送フロー図

脳血管内治療適応あり

自施設において、
脳血管内治療が可能

自施設において、
脳血管内治療が対応できない

転送元医療機関が転院搬送先を選定

既存のネットワークにより、
転院搬送先を選定

- ① 転送元医療機関が、「病院端末装置」の「(転院搬送用)脳血管内治療」の表示を確認し、転院搬送の候補先を選ぶ。
- ② 転送元医療機関が、候補先の医療機関に連絡し、受入の可否について調整を行う。
- ③ 転院搬送先の選定(決定)

ICT活用情報共有ツールを用いて、画像等の患者情報を事前に共有

- 東京消防庁の救急車
 - 病院救急車
- による転院搬送。

自施設において、
脳血管内治療実施

転院搬送先において、脳血管内治療実施

今後のスケジュール(予定)

(令和元年)

7月 脳卒中医療連携協議会開催

(平成30年度調査結果の共有、転院搬送の充実(病院端末装置を活用した取組等)案の承認 他)

～10月 協議会での承認後、東京消防庁において病院端末装置の改修(3か月程度)

- ・ 東京消防庁の「病院端末装置」に、脳血管内治療の「診察」、「手術」の受入状況を加える。

11月 東京都脳卒中急性期医療機関及び圏域別検討会向け説明会開催

- ・ 東京都脳卒中急性期医療機関A:125施設、圏域別検討会事務局:12施設

(令和2年)

1月～ 病院端末装置を活用した取組の開始

※ 病院端末装置を活用した取組の開始と並行して、脳血管内治療検討ワーキンググループにおいて、脳血管内治療を含めた搬送体制の充実に向けた検討を引き続き行う。